

品川区立戸越体育館維持管理業務委託 簡易型プロポーザル方式（公募型）受託者募集

1 業務概要

- (1) 業務件名 品川区立戸越体育館維持管理業務委託
- (2) 履行場所 品川区立戸越体育館 品川区豊町2丁目1番17号
①競技場 1,080 m²
②武道場 286 m²
③卓球・レクリエーション室 142 m²
④会議室 72 m²
⑤クラブ室 32,5 m²
- (3) 業務内容 ①設備管理業務、②清掃業務、③警備業務
- (4) 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※業務良好な場合は、4回まで更新可。次年度以降の業務受託の際には、
人件費上昇部分がある場合協議できることとする。
- (5) 予定価格 後日、参加申込者あてに別途通知する。

2 参加申込に必要な要件等

- (1) 体育館の維持管理に理解と熱意を持ち、特別区内で同種の業務経験を5年以上有し、
体育館の安定した維持管理を行うことができる法人。
- (2) 会社更生法に基づき、更生手続きがなされていないこと。
- (3) 国・地方公共団体による指名停止期間中でないこと。
- (4) 国・地方公共団体の物品買入れ等競争入札参加資格を有する者で、本件業務の類似
業務について、過去5年間のうち年間2千万円以上の契約実績が1件以上あること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条
第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）または同条第2号に規定す
る暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者で
ないこと。

3 手続方法等

簡易型プロポーザルに参加する場合、まずは下記メールアドレスに参加希望の旨を記載し
たメールを送付ください。本件プロポーザルの実施要領等を送付いたします。

メールアドレス：office@ssa.or.jp

(1) 日程

内容	期日
公表	令和7年12月8日(月)
参加申込提出	令和7年12月22日(月)午後5時まで(必着)
現場説明会 ※必要な事業者のみ実施	令和7年12月23日(火)午後2時～
質問受付	令和7年12月26日(金)午後5時まで(必着)
質問回答	令和8年1月6日(火)
財務関係書類等または辞退届提出	令和8年1月8日(木)午後5時まで(必着)
提案書類または辞退届提出	令和8年1月19日(月)午後5時まで(必着)
第1次選考 (書類)	令和8年1月21日(水)
第1次選考結果通知	令和8年1月22日(木)
第2次選考 (プレゼンテーション)	令和8年1月28日(水)午後1時30分～
第2次選考結果通知	令和8年1月30日(金)

※日程は、応募状況、選考経過等により変更がある。変更が発生した場合には、対象者に連絡する。

(2) 提出書類

下記提出書類を期日までに、品川区スポーツ協会へ持参または郵送すること。現場説明会の参加可否および質問については、下部に記載の電子メールの宛先に提出。現場説明会の参加可否は、令和7年12月22日(月)午後5時まで、質問は12月26日(金)午後5時までに必着。

	書類	部数	期日
1	簡易型プロポーザル方式 (公募型) 参加申込書	1部	令和7年12月22日(月) 午後5時まで(必着)
2	会社概要	1部	令和8年1月8日(木) 午後5時まで(必着)
3	財務関係書類	1部	
4	簡易型プロポーザル方式 参加辞退届	1部	令和8年1月19日(月) 午後5時まで(必着)
5	提案書および見積書	正本各1部 副本各6部	
6	簡易型プロポーザル方式 参加辞退届	1部	

※各書式は別紙のとおり。以下の書類を品川区スポーツ協会に提出すること。

①参加申込に関わる提出書類

簡易型プロポーザル方式 (公募型) 参加申込書

②提案に関わる提出書類

(ア) 会社概要 ※所定書式の内容が、会社案内に記載されている場合は、会社案内の添付でも可。

(イ) 財務関係書類

●必須提出書類

- a. 法人税申告書 直近 2 期分

(注) 税務署の收受印のある法人税確定申告書（※）、別表、計算書類（貸借対照表、損益計算書）および勘定科目内訳明細書

（※）電子申告の場合は受付済であることが確認できるもの（メール詳細等）

- b. 直近決算期から、6か月以上経過した場合は、直近の試算表または直近の貸借対照表および損益計算書

- c. 商業登記簿謄本

- d. 定款

- e. 会社案内

- f. 代表者の履歴・経歴のわかるもの

- g. 許認可を要する業種にあっては、許認可証の写し

●任意提出書類

- a. キャッシュフロー計算書（直近 2 期分）

- b. 資金繰り予定表（今後半年分）・資金繰り実績書（過去 1 年分）

- c. 日本税理士会連合会による「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリスト（税理士が作成したもの）。

(注) c. は、金融商品取引法の適用を受ける会社（子会社・関連会社を含む）ならびに会計監査人を設置する会社およびその子会社を除く。

※特定非営利活動法人等、会社法適用以外の法人については、当協会にお尋ね願います。

(ウ) 提案書 A4 判（縦横どちらでも可）とし、ページを付けること。表紙を除き 20 ページ以内とするが、評価に使用するため不必要に冗長にならないよう配慮すること。表紙には、「品川区立戸越体育館維持管理業務委託」と記載すること。正本には、「事業者法人名」を記載し、副本は、事業者が判別できる社名、製品名、印、ロゴマーク等を記載しないか、マスキング（塗りつぶし）し、表紙に候補者番号を記載すること。

(エ) 費用見積書 業務別に内訳を明記し、「一式」ではなく極力具体的な数量を記載。税込作成。令和 8 年度から令和 12 年度分の計 5 か年分を提出すること。各業務の入件費にかかる部分については、単年度で積算すること。

(オ) 辞退 本件への参加の意思を失った場合には、「簡易型プロポーザル方式 参加辞退届」を提出すること。

【本公表に関する問い合わせ先】

〒141-0022 東京都品川区東五反田二丁目 11 番 2 号

公益財団法人品川区スポーツ協会事務局 小林

電話：(03) 3449-4400 FAX：(03) 3449-4401

メール：office@ssa.or.jp